

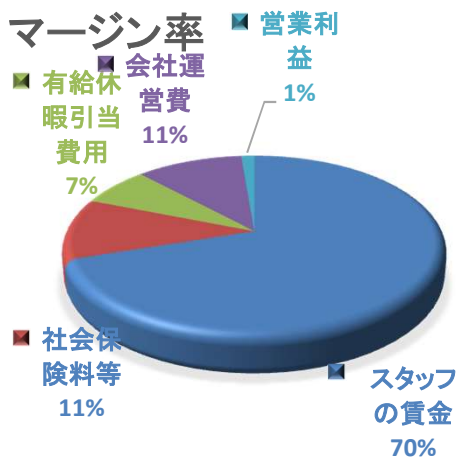
改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)



- 一番多くを占めるのがスタッフの給与で料金総額の約70%です。
- 雇用主として負担する社会保険料(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)の費用が約11%です。
- 派遣スタッフが有給休暇を取得する際、休暇期間については派遣先に対する請求はできませんが、派遣元は派遣スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じるため、その引当分としての費用が約7%です。
- 会社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス賃借料、求人・広告宣伝費用、教育訓練費用、健康診断費用、営業活動費などの諸経費が約11%です。
- これらすべてを差し引いた残り約1%程度が会社の営業利益となります。

●株式会社トーヨーワーク

2020年9月30日事業年度終了

〒639-1123 奈良県大和郡山市筒井町571-8-204 : 許可番号(派29-050005)

情報提供すべき事項

①派遣労働者の数	137
②派遣先の数	54
③派遣料金の平均額	12,523円/8時間
④派遣スタッフの平均賃金額	8,704円/8時間
⑤マージン率	30%
⑥雇用安定措置を講じた人数などの実績	32人
⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	【キャリアコンサルティング窓口】営業部 TEL0743-58-3488 【キャリアアップに資する教育訓練実施対象者】派遣労働者 【実施方法】OFF-JT有給 【実施主体】派遣元事業主 【労働者の費用負担】無 【教育訓練の種類】・入職時等基礎訓練・職能別訓練・職種転換訓練・階層別訓練・その他の教育
⑧派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の締結労使協定を締結しているか否か	【労使協定協定を締結しているか否か】締結している 【協定書有効期限】令和4年3月31日 【対象者労働者の範囲】別紙をご参照ください

【別紙】

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定の対象労働者の範囲について

対象労働者の範囲： 派遣先で下記に該当する業務に従事する労働者

別添	職種コード	職種
別添1	221	保育士
別添1	303	電子計算機オペレーター
別添1	504	調理師見習
別添1	505	給仕従事者
別添1	807	金属検査工
別添1	814	金属プレス工
別添1	819	仕上工
別添1	844	合成樹脂製品成形工
別添2	257	総合事務員
別添2	258	医療・介護事務員
別添2	263	経理事務員
別添2	281	営業・販売事務員
別添2	312	データ入力係員
別添2	379	その他の保健医療サービス
別添2	536	金属製品製造工
別添2	543	精穀・製粉製造工等
別添2	544	めん類製造工
別添2	545	パン・菓子製造工
別添2	548	乳・乳製品製造工
別添2	553	保存食品製造工等
別添2	561	木製製品製造工
別添2	564	ゴム製品製造工
別添2	565	プラスチック製品製造工
別添2	569	その他の製品製造等
別添2	571	一般機械器具組立工
別添2	572	電気機械組立工
別添2	583	電子機器部品組立工
別添2	623	食料品検査工
別添2	628	ゴム製品検査工等
別添2	643	製図工
別添2	684	フォークリフト運転作業員
別添2	753	陸上荷役・運搬作業員
別添2	755	配達員
別添2	756	荷造作業員
別添2	771	製品包装作業員
別添2	779	その他の包装の職業
別添2	781	選別作業員
別添2	782	軽作業員